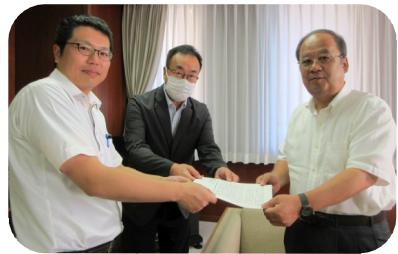


職場の声を要求に、要請・交渉から改善へ、秋季・年末のさまざまな要求活動に参加を



《県市長会長・町村会長要請》



《県市長会長・町村会長要請》

■ 県本部は10月7日、西予市役所で、県市長会長の管家一夫・西予市長に要請を実施。同日、伊方町役場で県町村会長の高門清彦・伊方町長に要請を行いました。

■ 管家会長から「自治体労働者を守る、働く環境を守る、地域・自治体の安全安心や生活環境を守るためにいろんな点での要望と、時代に対応する新しい問題に対しても広範に説明いたしました。県市長会の11市長と共に有し、自治労連の要望と検討事項を周知させていただきたい」などコメント。続

いて参加者から「時間外の適正な把握、業務片づけ・残務整理は労働時間とし適切に手当支給いただきたい。住民サービスを低下させないことを前提出して窓口開設時間の短縮

■ 県町村会長要請では、各項目の説明と意見交換を項目ごとに行いました。

■ 「初任給の市町のばらつき等」高門会長「伊方町は人件費が年2億円上がり比重も高く、財政的にはしんどい」「ラス指数も県内の町で2位に改善予定」。専門・資格職

もお願いしたい」「60歳から給与7割になつていいが、入店時期によつては20万円程度になる人がいる。一律3割カットはやめ、昇給も続くよう要望する」「県下の自治体では財政状況が厳しい。西予では職員の給与カットが提案され、これまでにも別の自治体で管理職手当の一部カットが行われ

管家市長会長へ要請。時間管理、定年、財政対応など要望



第585号

発行所
自治労連愛媛本部
松山市三番町8丁目10-2
電話(089)931-7342
FAX(089)933-1699
j_ehime@sage.ocn.ne.jp
発行人 森賀俊二
編集人 和氣伸
(種合員の協議会は組合員のみなみに含まれています)

日程

- | |
|---|
| 【11月】 |
| 5 全国いっせい生計費調査運動スタート集会(web) |
| 9 県自治研集会(松山)
自治体病院全国交流集会(兵庫~10、web併用) |
| 12 医療三単産国会議員要請
県本部労安職業病対策委員会(web併用) |
| 16 自治労連保育・学童保育闘争意思統一集会(東京)
「保育大集会」(東京) |
| 17 松山市職労定期大会
保育政府・国会要請行動 |
| 22 全労連四国働くもの学習交流集会in愛媛(伊予~23) |
| 24 地域医療を守る運動全国交流集会(東京・web併用) |
| 25 過労死等防止シンポジウムin愛媛(愛媛大学) |
| 26 県本部拡大執行委員会・県市町振興課要請(県庁) |
| 28 今治水道労組定期大会 |
| 29 自治労連四国ブロック定期総会・事前会議(徳島) |
| 30 自治労連四国ブロック共済学校(徳島) |

れた等もある。事業見直し・健全化をこそ進めていただきたい」と要望。管家会長から「西予市は財政難で、10月現在財政調整基金はある程度戻ったが、県人勧3%引き上げなどは実施予定。危機脱却へ計画を公表し、職員の給与・報酬カットを実施する。組合との交渉でカットの期間3年を1

年で付け、実際の仕事を県に依頼することもある。建設の適正価格設定など難しい点もある。「両立支援等」「若い人は良く制度を勉強されており詳しい」。ハラスメント対策「町でハラスメント防止要綱を作成」「組合でもメンタル面で休む人が増えているか、把握しているか」。組合「間違いなく増えている、内子町等でも増えている状況」。60歳超働き方・職員との給与逆転「今までにある程度の水準に到達するため、給与7割で生活困難はない」

■ 「給与勧告」…月例給 民間に11,010円下回るため、国勧告基礎に公民較差は正に必要な率を乗じて改定(1) 月例給 ◎比較方法の見直し…比較対象を企業規模50人以上から100人に引上げ◎人事院勧告の内容(若年層に特に重点を置きつつ、他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ)を基礎として、(地域手当のない愛媛県では)公民較差の是正に必要な率(0.62%)を国家公務員給料表に乗じて得た額に改定。初任給も大幅に引上げ

※県職員 高卒初任給 … 1級9号 +12,314円 大卒初任給 … 1級29号 +12,120円

■ 「給与勧告」…特別給 民間4.64月・公務4.60月→年間0.05月分《期末・勤勉各0.025月》引上げ

(2) 一時金 [今年度] 12月期末・勤勉手当が、各+0.025月となる。(年合計4.65月)
[来年度以降] 6月・12月ボーナスの期末・勤勉手当を+各0.0125月とする。

※ 会計年度任用職員の期末・勤勉手当については、その他の職員との均衡を踏まえ適切に対応すること(報告より)

■ 「給与勧告」…通勤手当 自動車等使用し通勤する職員の負担軽減へ改定、駐車場利用通勤手当を新設

(3) 通勤手当…自転車等使用者に対する通勤手当を見直し。民間の支給状況等を踏まえ、以下のとおり見直し

《A/R 7年4月実施、B/C/R 8年4月実施》

A 1ヵ月当たりの支給額を引上げ(+800円~15,800円) ※県は国と異なる額の表を使用している

B 『100km以上(66,400円)』など距離区分を新設(現行5km単位で95km以上まで) ※同上

C 駐車場等の利用に対する通勤手当を新設(1ヵ月当たり上限5,000円)

□ 県と民間との初任給比較(2025年4月) 県職員初任給は県内民間企業初任給平均を下回る。昨年比で格差は縮小。

[県人事委員会データ] 県職員行政職と民間企業との初任給比較(上段2024年4月現在、下段2025年4月現在)

【大卒】民間216,384円・県職員203,553円(較差12,831円) 【高卒】民間177,150円・県職員171,874円(較差5,276円)

【大卒】民間234,296円・県職員226,953円(較差7,343円) 【高卒】民間199,329円・県職員195,667円(較差3,662円)



自治労連四国九州交流野球大会

9月27~28日大分県「別大興産スタジアム」で《自治労連四国九州交流野球大会》が開催(主催:九州ブロック、共催:四国ブロック、現地事務局:大分自治労連)され、4試合を行い、高知県【南国市職労】が2勝で1位、長崎県【長崎市従組】が1勝1敗(得失点差)で2位、愛媛県【松山市職労】が1勝1敗で3位、佐賀県【唐津市労連】が2敗で4位となりました。2020年以降《自治労連全国野球大会》が開催されず、初めてブロックを超えた《交流野球大会》で「第1回」としました。1日夜には「交流会」でチームを超えて親睦を深めました。



